

施策マネジメントシート(令和2年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 3 年 10 月 4 日

施策体系

政策名(基本方針)	6	産業の健康	施策名	26	農業の振興
-----------	---	-------	-----	----	-------

施策統括部	産業振興部	関係課	商工振興課・農業委員会
施策主管課	農政課		

1 施策の目的と指標

対象	市内の認定農業者	意図	経営が安定している
----	----------	----	-----------

成果指標		単位
A	認定農業者数	経営体
B	生産農業所得(認定農業者一戸当たり)	千円
C	認定農業者の法人化率	%
D		

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A 経営体	238	成り行き値	234	230	227	224	○	高齢を理由に認定農業者を更新されない農業者もいたが、新規就農者を認定農業者として認定、及び市外在住の農業者を認定した件数が増加しており横ばいとなっています。
		目標値	238	238	238	238		
		実績値	238					
B 千円	5,300	成り行き値	5,400	5,500	5,610	5,720	△	畜産については安定的な経営となっているが、露地野菜(特に冬野菜)については、温暖化の影響で所得が左右されたものと考えられます。
		目標値	5,850	6,400	6,950	7,500		
		実績値	5,824.0					
C %	19.3	成り行き値	20	20	20	20	○	既農業団体等と設立に向けた話し合いを行いました。が新たな法人設立までには至らなかったこともあり横ばいで推移したと考えられます。
		目標値	20	21	22	23		
		実績値	20					
D		成り行き値						
		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度
事務事業数		本数	41			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	20,050		
		都道府県支出金	千円	70,799		
		地方債	千円	17,300		
		その他	千円	3,131		
		繰入金	千円	0		
		一般財源	千円	136,881		
	事業費計(A)		千円	248,161	0	0
(A)のうち指定経費		千円	66,950			
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	918			
人件費	延べ業務時間		時間	16,514		
	人件費計(B)		千円	65,112		
トータルコスト(A)+(B)			千円	313,273	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	<p>認定農業者数(経営体)の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い減少していくと見込まれ、「熊本県食糧・農業・農村計画」の熊本県目標数値の減少率を参考に、令和5年度は224経営体としました。目標値については、Uターン者や非農家からの就農など毎年4名程度の新規就農があり(平成30年度就農給付金実績21経営体27名)、新規就農者が行う経営安定に向けての取り組みに対して支援し、人・農地プランによる青年就農給付金の給付や法人化等への支援を行うことで減少幅を抑え、認定新規就農者から認定農業者への移行を推進していくことで横ばいを保持し、令和5年度は238経営体としました。</p>
B	<p>生産農業所得(認定農業者1経営体当り)は認定農業者の収入の平均より算出しました。平成30年度の実績値において、認定農業者の生産農業所得の算定を精査し5,300千円を現状値としました。成り行き値は経済状況や国際的動き等により変化することを踏まえ、期待物価上昇率(2%)程度の伸びで推移するものとして設定しました。目標値は、人・農地プランによる農地、技術等を集結し、農業所得の安定化を図り、農業をより魅力的なものにするための農業施策を展開し、併せて農業関係団体との連携、また国・県等の補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会も取組の強化を図ることで、令和5年度の目標値を「合志市農業経営基盤強化構想」に掲げる7,500千円と設定しました。</p>
C	<p>認定農業者の法人化率は、認定農業者の中で法人組織に会員として加入している者の割合で算出しました。平成30年度の実績値は19.3%で「熊本県食糧・農業・農村計画」による目標値(14.0%)よりも高く、さらに成り行き値は認定農業者数の減少によって上昇する可能性もありますが、担い手となる法人組織への加入が進まないこともあり、ほぼ横ばいの20%で推移すると設定しました。目標値においては、「熊本県食糧・農業・農村計画」における法人組織の増加率を参考に令和5年度を23.0%と設定しました。</p>

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・生産性の向上と多彩な担い手(新規就農者、農業に参入する企業など)の育成を推進します。
- ・農家の所得向上を目指した農業の振興を図ります。
- ・農商工連携、医福食農連携等による6次産業化やブランド化戦略を推進します。(地理的表示(GI)保護制度の活用等)

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

<p>市民(事業所、地域、団体)の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、農業の現状を理解し、地産地消に努めます ・生産者は、消費者のニーズを把握し、高付加価値の作物作りを行います。 ・生産者は、農作業の労働時間の短縮や省力化に努めます。 ・クマモト未来型農産業コンソーシアム推進協議会は、農業者、地域企業との連携を通じ、農業が抱える課題の解決を図ります。
<p>行政の役割(市がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、農業者が取り組む農業経営計画の実施に対する支援を行います。 ・市は、関係機関(民間企業、国、県、JA、クラッシンノこうし等)と連携し、販路開拓を進めます。 ・市は、関係者(土地改良区、担い手農家など)と連携し、生産性向上につながる農業用施設の改築や更新に取り組めます。 ・市は、6次産業化及び農商工連携推進のための連絡調整や支援を行います。 ・市は、農産業に関する関係機関(JA、農研機構)や企業との連携を強化し、新たな農業のあり方を検討します。 ・市は、農道や農業用施設(用排水やため池)を適切に管理し承継していくための設備環境を整備します。(農業用施設等長寿命化計画) ・市は、農地中間管理機構の活用をはじめ、担い手への農地集積・集約化の仲介を図ります。 ・家畜伝染病の発生による緊急事態に備え、熊本県との情報伝達をはじめ、防疫体制の確立を図ります。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・農業、農村構造が変化しており、農業者の減少と高齢化が進んでいます。また農地は、住宅や店舗等の広がりにより混在化しています。
- ・営農支援員を配置し、新規就農者へ営農指導や農作物のブランド化に取り組んでいます。
- ・農道や農業用施設(用排水やため池)は、データやシステムによる管理ができていません。
- ・農地などに影響を与える道路整備計画等(地域高規格道路や住宅開発など)の情報収集を行っています。
- ・国内では、家畜伝染病の発生や鳥獣被害が増加しています。
- ・稼げる農業の基盤づくりとして、関係機関(商工部門、農研機構、包括連携協定団体など)と連携し、6次産業化及び農商工連携の推進やブランド化に取り組んでいます。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①有害鳥類対策を強化すること。
- ②新規就農者や後継者に対する補助及び優遇措置などの支援を検討すること。
- ③集落営農や法人化を推進すること。
- ④農業環境変化に適応した支援を行うこと

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①新規就農者確保のための補助メニューを充実させること
- ②IT技術を活用し農業のスマート化の取り組みの充実を図ること
- ③合志市の野菜等のブランド化を図り、市の農業のPRを行うこと

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和2年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

- ①「地域の農業を支えていく担い手が、効率的な農地利用やスマート農業を行うための農地の集積・集約化を進めていくため、地域での話し合いが活性化するように努める。」については、令和2年度に、市内を11地区に分けて人・農地プランの実質化を行なっております。人・農地プランとは、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表されるものです。作成するにあたり、地域での話し合いが必要でしたが、コロナ禍により意見収集を郵送にて行い、集まった意見をもとに各地区の農業者代表による話し合いを実施し、農地の担い手や将来の方針を決定しました。今後、実証していくために、地域での話し合いやプランの見直しを行っていく必要があります。
- ②「各地域営農組合、機械作業受託組合の統合を推進し、新たな農事組合法人を立ち上げ農業経営を支援する。」については、定期的に法人化の対策会議を開催し、法人化要件の確認についてなど農業団体(JA)や既農業法人と連携し設立に向けた話し合いを行いました。新たな法人立ち上げまでは至りませんでした。今後も継続して推進を行います。
- ③「地域の農商工団体及び企業と連携した協議会と連携した農業や六次産業化を推進する。」については、農政課と商工振興課が連携し、生産者への営農指導等を実施し新商品「観賞用イチゴ」の開発を行ない、販売所や市場での販促活動を行ないました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和2年度施策の成果を向上させるために貢献した事業として、農業個別所得補償対策事業、強い農業づくり交付金、経営体育成支援事業があげられました。

②施策の課題(令和2年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・多彩な担い手(新規就農者、農業に参入する企業など)の育成・確保が必要です。
- ・農業経営効率化のため農地の集積、集約化を図るとともに、農作業負担の軽減に向けて農業従事者の省力化を図る必要があります。
- ・消費者からは、安全で安心できる高付加価値の農産物を生産することが求められています。
- ・農道や農業用施設(用排水やため池)を適切に管理し承継していく必要があります。
- ・農地などに影響を与える道路や開発計画等に対しては、早い段階からの調整や協議が必要です。
- ・家畜伝染病に備えた防疫体制を確立し、発生を抑えるための農家への啓発が必要です。
- ・鳥獣被害対策は、市民への迅速な情報提供及び熊本県や警察署との連携が必要です。
- ・さらなる6次産業化、農商工連携を進めるため、医福食農連携による取り組みに加え、ブランド化や特産品の創出及び販路拡大が急務です。
- ・農商工連携による結び付きを強化するため、商工業者側(企業など)から農業への参入促進が必要です。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和3年7月21日)

- ・「人・農地プラン」に基づき、新規就農を促すような取り組みや農地集積による農家所得の向上に向けた取り組みを行なっていくこと。
- ・農家個々に対する経営指導、営農指導などを充実していくこと。
- ・集落営農、機械作業受託組織で行う農業経営を推進すること。
- ・農業委員会と農地中間管理機構と連携して、農地の流動化を推進すること。
- ・6次産業化、農商工連携をさらに推進すること。
- ・「地産・地消推進条例」に基づいた、具体的取り組みを進めていくこと。
- ・農業を取り巻く環境の変化に対応した支援を行うこと。

②総合政策審議会での指摘事項(令和3年8月4日会議及び書面によるまとめ)

- ・IT技術を活用し、農業のスマート化の取り組みの充実を図ること。
- ・新規就農者確保のための支援メニューを充実させること。
- ・合志市の野菜等のブランド化を図り、市の農業のPRを行うこと。
- ・優良農地の確保に努めること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和3年9月2日)

- ・次世代を担う農業者の確保・育成が最重要課題である。そのための支援を検討すること。
- ・畜産農家に対して飼料作付面積に応じた支援策を検討すること。
- ・AI技術やドローンなどの新しい技術の農業分野への利用促進を支援すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和4年度合志市経営方針(令和3年10月4日)

- ①地域の農業を支えていく担い手が、効率的な農地利用や農地の集積・集約に向けて、地域での話し合いを活性化させ「人・農地プランの実質化」を進めます。また、農作業の自動化や省力化のため、スマート農業への取り組みを支援します。
- ②合志地域の集落営農組織をはじめ、農業法人化を重点的に推進します。
- ③地域の農商工団体及び企業が参画する協議会との農商工連携を図りながら、農業への企業等の参入や地産地消、六次産業化をさらに推進します。
- ④農業を取り巻く環境変化の影響を受ける農業者への支援について、課題を分析し、農業者及び関係団体(土地改良区等)との協議を進めます。
- ⑤新規就農者をはじめ農業者への支援策の検討や経営指導、営農指導の充実を図ります。
- ⑥家畜伝染病への防疫体制整備とともに、カラス被害やイノシシ、サル、シカ等の獣害対策の研究、警察や駆除隊との連携体制を強化し、市民への迅速な情報提供を行います。